

岩手県告示第 1080 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 11 月 24 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 11 月 1 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人地域ふれあいステーションひだまり

イ 代表者の氏名 佐藤信義

ウ 主たる事務所の所在地 奥州市

(3) 定款に記載された目的 この法人は、障害を持つ人達及びその家族に対し、地域生活を営む上で必要な支援及び社会参加を促進するための事業を行うとともに、障害の有無に関係なく、また、世代を越えてみんなが集える場所づくりを推進し、すべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 11 月 6 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人デジタルネットワークいわて

イ 代表者の氏名 加藤千穂

ウ 主たる事務所の所在地 北上市

(3) 定款に記載された目的 この法人は、デジタルディバイドをなくすため行政・学術機関・NPO ボランティア団体・地域住民との協働活動の中心となり、すべての地域住民が分け隔てなく情報化社会へ参加できるようサポートすることを目的とする。